

エコアコールウッドの性能証明

エコアコールウッドは、平成 13 年に（社）日本木材保存協会より認定材料（主に屋外製品用）を取得しました。（基準値：樹脂濃度 10% で注入量 250kg/m³以上）

その後、（社）日本木材保存協会の基準値をもとに（財）日本住宅木材技術センターの A Q 認証を平成 18 年に取得しました。A Q 認定の中では、エコアコールウッド樹脂処理保存処理木材、エコアコールウッド樹脂処理屋外製品部材の双方で認定を受けております。

エコアコールウッドは、A Q 認証制度で初めての保存処理における製品認定（認定材料）でありますので、これまでの薬剤（J I S K 1 5 7 0）を使った流れとは異なることから、性能区分は I 種（K 4 相当）、II 種（K 3 相当）という位置づけにはなっておらず、現在のところエコアコールウッドの性能区分は「区分なし」となっています。しかしながら、（財）日本住宅木材技術センターの解釈では、試験評価も薬剤の流れと全く同様になっていることから、I 種（K 4 相当）でも性能的に十分該当すると解釈されています。

さらには、同様の解釈から住宅金融公庫の住宅技術基準規程における「住宅の耐久性に関する措置」の中の、土台の適合基準アー（ア）－C に該当するとの見解もいただいております。

また、エコアコールウッドは、国の研究機関よりフナクイムシを中心とした海域での使用に、どの保存処理木材よりも高い耐久性を有していることが確認され、世界遺産である厳島神社の束柱として採用されています。

このことは、エコアコールウッドが海虫（特にフナクイムシ）への耐久性が最も要求される I S O における保存処理木材の性能をクリアーしていることを証明しています。

以上のことから、エコアコールウッドは国際的に最も環境の厳しい場所での使用に耐える認定材料（保存処理木材）であり、J A S の K 4、A Q の I 種と同等以上の性能があること、さらには住宅金融公庫における土台仕様基準に適合していることを、明確に示していることを、弊社として証明いたします。

九州木材工業株式会社

